１　森林経営管理制度に基づく意向調査　【森林整備】

〈事業の経緯〉

市内の森林の多くは伐期を迎えているが、林業の低迷や森林所有者の世代交代等により所有者の森林への関心が薄れ、市内の約 3 割の森林は管理が適切に行われていない状態である。森林の手入れ不足は、災害防止や地球温暖化など森林の公益的機能の維持増進にも支障をきたしている。

〈事業の目的・効果〉

2019 年 4 月にスタートした森林経営管理制度に基づき、経営管理が行われていない森林は、市が意向調査や森林境界明確化を実施するとともに、適切な経営管理を行っていくこととしている。放置された森林を整備（間伐）することで、木材利用等に活用されるほか、地域の活性化や森林の公益的機能が向上することで、災害発生のリスクが低減され、地域の安全・安心につながる。

■事業内容

森林経営管理制度に基づく意向調査

１．調査業務の委託

(1) 調査対象：過去１０年程度施業履歴がない未整備森林を所有する森林所有者（５カ年計画に基づく）

(2) 調査内容：今後どのように経営や管理をしていきたいか森林の経営管理についての意向を調査

・林業経営に適した森林（生産性の高い森林）

➢意欲と能力のある林業経営者等へ集団委託するようバックアップ

・林業経営に適さない森林（生産性の低い森林）

➢森林所有者から委託を受け、市が管理（森林整備）を実施

２．地域森林監理士のアドバイス

３．会計年度任用職員による事務補助

■事業スキーム

所有者説明会 → 意向調査 → 境界明確化調査・測量 → 管理計画（案）の策定 → 所有者同意（委託契約） → 管理権（協定）の設定

■令和７年度事業内容・事業費

１．繰越予算（６→７年度）

事業費：４３，２６４千円（内譲与税４３，２６４千円）

実施箇所：乗政 112ha、蛇之尾田口 186ha、赤沼田 176ha

馬瀬中切③214ha　　計 688ha

２．令和７年度事業費

事業費４９，８２７千円（内譲与税４９，５３０千円）

実施箇所：乗政 158ha、金山 83ha、大島 174ha　　計 415ha

■下呂市森林づくり基本計画

Ⅳ　1. 森林経営管理法について

■実施イメージ

意向調査説明会

森林調査